

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 2 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 2 6 年度第 5 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[西田委員長]

本日の会議録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 4 件、協議事項 1 件、請願審査 1 件、報告事項 3 件です。

会議の進め方ですが、まず請願第 2 5 - 2 号を審査したいと思います。次に、協議事項第 2 号を協議し、その後、議案第 1 9 号から順次、審議を進めていきたいと思っています。また、議案第 2 2 号は人事に関わる案件のため、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、まず請願審査を行います。次に、協議事項第 2 号を協議し、その後、議案第 1 9 号から順次、審議を進めます。また、会議規則第 1 2 条により、議案第 2 2 号は公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは議事に入ります。請願第 2 5 - 2 号・「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願(継続)、を議題といたします。この請願は前回の定例会で継続審査となりました案件です。

前回は、6 年生の学習の取り組みの様子を伺いたいということでしたが、そのことについて、事務局より報告をお願いします。

○請願第 2 5 - 2 号 「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願(継続)

[兼子庶務課長]

それでは、これまでの経緯、経過を含めご説明いたします。

まず、平成 2 0 年より校名変更の活動が校友会にて始まり、P T A へアンケートを実施しております。

平成 2 1 年 2 月、アンケート集計したところ、賛成・反対がほぼ同数であった。この年、勉強会を実施し、6 月には校友会総会にて小委員会を発足させます。

平成 2 2 年 1 月、二小 P T A 6 0 周年を祝う会にて、校名の討論会を実施し、同年 6 月

より、地域に向けた勉強会の準備を始める。

同年9月から翌年9月まで、市制施行50周年に伴う各種勉強会で意見交換を行う。

平成23年5月、新校舎見学と豊田の歴史上映会を実施し、上映後、校名変更の意見交換を行う。

平成24年6月、校友会総会にて校名変更を140周年記念事業の一環として進めることを決議。

平成25年春には、校友会が地域自治会に出向き説明を始める。このときの地域の反応は、いよいよ始まったか、校歌にある名前が地域の学校への思いを感じる、この話を聞いて三世代で話題づくりができた、なぜ名前にこだわるのか、などの意見が出ております。

また、校友会会長、PTA会長、校長の三者で全クラスの保護者を訪問し、趣旨説明を行っております。これにより、5月のPTA総会では校名変更についての活動が承認されております。

平成26年に入り、署名活動を開始、7月現在で署名者数は1,376名でございます。

平成26年6月に再度、PTAにアンケートを実施、これは概ね賛同が得られております。

平成26年6月24日、開校記念日に6年生に校名変更の話をしたところ、「二小のままがいい」との反応が多かった。しかしこの話の後、地域の方々の「豊田」に関するお話を伺うと、子どもたちの反応が少しずつ変わっていった、このような経過をたどっています。

その後、学校からの報告では、総合的な学習である「発見！地域の宝」が6年生で始まりました。この学習は「学校や地域を見つめ、自分を見つめよう」ということを主題にしており、「母校と地域について探ることを通し、自分の考えを鮮明にもつ」ことをねらいにしております。

7月に行った授業で、6月には「二小のままがいい」という反応の子どもたちが多かった中で、約9割の児童が母校について調べたり、地域の人や二小にゆかりのある人の話を聞いたりすることに、非常に興味や関心を持つようになってきました。また、今後、調べ学習や学び合いを通じて、豊田という地域の名前を校名にすることの良さや大切さについて、主体的に理解できるようになることと思います、ということでございました。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局から、これまでの経緯や経過、子どもたちの様子などについての説明がありました。

それでは、ご質問はございませんか。高木委員。

[高木委員]

本請願事項の2に、校名の改称に伴う予算的な措置をとることについての事項がありますが、具体的な内容について伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[兼子庶務課長]

それでは、学校のほうから聞き取りをした内容をご説明します。

当初、事務局としては、門標、どん帳、校旗、封筒など様々なものを想定しておりましたが、学校からは、校旗、どん帳から封筒に至るまで、今あるものをそのまま使いたいと

の要望が出されております。また、門標などは当然変えなくてはいけないのですが、ちょうど区画整理の関係で来年、正門の改修を予定しておりますので、とりあえず4月1日までに必要なものは公印関係だけであります。この公印の関係だけですと、およそ10万円ほどの金額になると思われます。

〔高木委員〕

財政厳しき折、大変控え目な金額だなということを直観的には感ずるわけですが、その辺の背景とか理由について、もう少し伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔兼子庶務課長〕

そのときに事務局が学校に聞いた話によると、もともとその日野第二小学校という名称は60年近く使われてきたこともあり、親の世代、卒業生、在校生も含め愛着を感じている人も少なくありません。この気持ちを尊重することが一つです。しかし、何より日野第二小学校で、豊田小学校の名前が入った校歌が今現在も歌われていることが、すごく大きいということです。ですから豊田小学校になっても、日野第二小学校の名のものが残っていることも良いのではないかという考えがあるということでした。

〔西田委員長〕

私事ですが、私も教員として約50年ほど前に日野第二小学校で教壇に立っておりました。先日、その当時に学芸会で使用した幕に描かれた校章が、豊田小学校とわかる写真が出てまいりました。その時は、既に校名は日野第二小学校ですが、幕の校章に豊田小学校の名前があるように、学校の中で、豊田小学校と日野第二小学校の名が、ごく自然に存在していたことを思い出します。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。

なければ、ご意見を伺います。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

ご説明の中で、この総合学習のねらいについて、母校と地域について探ることを通して、自分の考えを鮮明にもつ、というご説明をいただきました。きっと子どもたちは、これから地域の方の学校に対する思いや地域のことを聞く中で、学び方を知り、いろいろな考えが深まっていく、そんな経験ができるのではないかと思います。日野市が進めている第2次教育基本構想の方針である、つながりの中の教育と軌を同じくする方向を、是非、応援していきたいと感じました。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

私は本請願を採択すべきだという視点で、二つほど意見を述べたいと思います。私自身は校名の改称は、地域や関係者の皆さんの総意に基づくことが必要だという思いを強くしているわけですが、これまで何回か行ってきました審議ですとか、質問等をさせていただいた中、あるいはただいまの経過説明をあわせて、関係者の総意に基づいているということについて、確認ができたのではないかと考えております。

2点目は、校名改称の目的ですが、一緒に学校側からの説明を聞く中で、これからの課題を残しながらも、未来志向の校名改称だなということを非常に強く感じています。これからの子どもさんたちの教育計画とあわせて、この校名改称に基づいていろいろな展開を図っていくということも聞いていますので、是非、それにあわせて進めていただきたいということで、請願を採択すべきだということで考えていますので、よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私も請願を是非、採択すべきだと思います。平成20年から長い間、地域の方、PTAの方、校長先生をはじめ先生方が大変ご努力されて、「発見！地域の宝」というところまで、総合的学習まで進めてきたということに私は敬意を表したいと思います。本当にご苦労さまでした。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も採択という意見です。各委員からもお話がありましたけれども、平成20年から学習会を重ねて、地域の自治会、保護者会、同窓会に対して地道に活動されていらっしゃいました皆様に敬意を表したいと思います。また、何よりも子どもたちへの思いに感謝をしたいと思います。

4月の教育委員会で、請願者の方から、この取り組みは郷土愛を基盤とした未来に向けた取り組みなんですよというお話をいただきました。これにつきましては、各委員から既にお話をいただいたところです。私もそのことに本当に感銘いたしました。私たちの子どもたちは将来、いろいろな所で、そして地球規模でいろいろな活動をするだろうと思います。それぞれの国の一人ひとりにはふるさとがあって、ふるさとに支えられて人は生きている、このことをしっかりと理解することが大事だと思います。

その取り組みを豊田の小学校で、地域の方と学校が一体となって始めようとしているということです。人はその土地に生かされ、水にうるおい、緑にひらかれていく、そしてその土地と、その土地の風土と文化で自分を形成していくということです。学校ではこんなお話をされていました。今までのふるさと学習というのは、わがふるさとにはこういう良いところがあるんですよということを伝えていく、そういう学習であった。これからは、子どもたちが自らの言葉でふるさとを語っていく、そんな学習に変っていくんだというお話をいただきました。まさにその総合的な学習の主題は、学校や地域を見つめ、自分を見つめよう、これは自分を見つめようということが、大切だと言っていることでございます。

この取り組みが身に付いた子どもたちは、大きくなっていろいろな地域やいろいろな国で活動するというふうに思います。そのときに、その土地その国には、その国の風土と文化があって、それによって人々は生かされているということをごく自然に受け止めて、そして異なる風土とか異なる文化の人々とまさに心を通い合わせて、そして一緒により良い社会を築いていく、そんな努力を惜しまない人として育ててほしいと思います。私たちの

学校教育基本構想のつながりによる教育、ここに記載されていることをまさに実践をされようとしている、そんな請願だと思います。教育委員会として私はしっかりと応援をしたいと思います。採択して、この取り組みが更に進むことを応援したいと考えます。

〔西田委員長 〕

ほかにご意見はございませんか。

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

事務局より詳しく経過説明がございました。平成25年度第12回定例会において、「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願がありました。校名を改称することは非常に大きな案件です。そこで私たちは継続審議として、日野第二小学校から多くの検討資料をいただきながら、多方面から慎重かつ真剣に調査研究と議論を重ねてまいりました。

学校には歴史ある土地の名称、豊田を校名に掲げることによって、子どもたちが地域への課題意識を高め、ふるさとや地域を語り伝える活動に発展できること。更には、自らの生き方を見つめることができると教育的意義から強く望んでおられます。地域や保護者からも概ね賛同は得られており、開校140周年を目前に控えて、請願者の請願理由の言葉の中にありますとおり、豊田小学校の名を永く大切に、学校が地域の発展と豊かさの象徴として、地域と共に伸びるように支えようとする機運が高まっているように思えます。児童も学習を通じて、校名の改称を積極的に受け止めるようになってきていると聞いています。既にふるさと教育が始まっているようです。これらを考えあわせますと、校名改称は学校と地域とが協力して子どもたちに郷土教育を進めるなど、つながりによる教育が大いに期待できます。

先ほどから委員の皆様方からも、採択への積極的な意見をいただいております。第2次日野市学校教育基本構想を推進する委員会としては賛成し、今度とも協力していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしという声をいただきました。よって、請願第25-2号については、採択したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしとのことですので、請願第25-2号については、採択することに決しました。

〔西田委員長 〕

ここで休憩をとりたいと思います。2時30分から再開いたします。

休憩 14時25分

再開 14時30分

〔西田委員長 〕

再開します。

協議事項第2号・日野市立小学校教科用図書の選定について、事務局より説明をお願いします。

○協議事項第2号 日野市立小学校教科用図書の選定について

[記野教育部参事]

議案書35ページをお開きください。

協議事項第2号・日野市立小学校教科用図書の選定について、ご協議をお願いいたします。

まず初めに今年度の採択について、ご説明いたします。今回の採択は、平成27年度から4年間、平成30年度まで使用する小学校教科用図書を採択するものでございます。

まず、今回の採択事務を進めるに当たり、平成26年3月28日の教育委員会定例会において、日野市立学校教科用図書の採択要綱を定めているところでございます。また、平成26年4月11日付で文部科学省初等中等教育局から各都道府県教育委員会宛に、「平成27年度使用教科書の採択事務処理について」の通知がございました。

日野市では採択要綱に則り、また、この文部科学省からの通知にも沿う形で、四つの観点、1内容、2構成・分量、3表記・表現、4使用上の便宜から、全教科・全教科書の調査研究を行ってまいりました。また、日野市教育委員会では、これまでの教科書採択時と同様に、各学校、各教科委員会での調査研究、そして審議会での検討・審議、さらに、東京都教育委員会が作成した「小学校用教科書調査研究資料」や実際の教科書に直接当たる等の十分な調査研究と手順を踏んだ上で、本日の採択を迎えております。

次に、今回の採択事務の経過について、ただいまの説明と重複する部分もございますが、時系列でご説明いたします。

要綱に基づき、5月に各小学校で教科用図書の調査研究を行いました。そして、その報告書が教科毎に教科委員会に提出されました。この教科委員会は、委員長、副委員長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭等の8名で構成され、各学校からの調査研究報告書をもとに、それぞれの教科の専門性を生かして調査研究を行いました。教科委員会が開催されたのは5月26日から6月30日までの期間です。

続いて、7月11日、14日、16日に教科用図書採択審議会を行いました。この審議会は、校長2名、副校長2名、統括指導主事1名、指導主事3名と保護者6名の計14名によって構成されています。この審議会では各教科委員長から、それぞれの教科ごとに調査研究した内容の報告があり、各社の教科用図書を実際に当たり、確認したり、質問したりするなど活発な審議が行われました。そして教育委員会は、7月28日に審議会からの答申を得ました。この審議会からの答申書も踏まえ、7月29日、30日、31日、8月1日に教育委員が各学校、各教科委員会、そして審議会が行った調査研究の観点に従って、東京都教育委員会が作成した「小学校用教科書調査研究資料」や実際の教科書に直接当たるなど、すべての教科用図書の調査研究を行いました。

これが本日までの採択事務の経過でございます。

なお、各社の教科用図書は、6月2日から30日まで、教育委員会、教育センター、中央図書館の3箇所で閲覧できるようになっておりました。そして、この3箇所には教科用図書や展示について、お気づきの点をご記入いただくアンケート用紙を置き、本日までに

寄せられたご意見、ご感想等は21件になります。

本日の協議事項といたしましては、各教科、各種目の教科用図書についてご協議をいただき、それぞれ1社を採択候補として選定していただきたいと思います。

以上で説明を終わります。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

〔西田委員長〕

事務局からの説明が終了しました。教育委員会は、7月28日に小学校教科用図書採択審議会より、答申を受けました。その答申書の内容を踏まえ、東京都の教科書調査研究資料も参考にしながら、実際の教科書をもとに調査研究を行ってまいりました。それらを通して本日までに、それぞれの委員が、どの教科用図書を採択の候補とすべきか、判断されたことと思います。

選定の方法について、お諮りいたします。ただいまからお配りします用紙に、教科毎に選定の候補としたい発行者を選んでいただき、候補とされた教科用図書について、協議を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。高木委員。

〔高木委員〕

今、委員長がおっしゃったように、本日を迎えるまでに私どもとしては、すべての教科書について、いろいろな角度から調査研究を行ってきたところですが、どの教科書もそれぞれの特徴や良さをもっていて、正直なところ、なかなか甲乙付け難く、1社だけ選ぶのが難しいと感じる教科も多くありました。

そこで選定するに当たりまして、前回と同様に、一人の持ち点を2点として、1社に2点をまとめて入れることも、あるいは2社に1点ずつ分けて入れることも良いといった方法をとって、点数を累計して候補教科書を決めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

〔西田委員長〕

選定の方法について、ただいま高木委員から提案がございました。皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〔西田委員長〕

異議がないようですので、各委員の持ち点を2点として選定を行ってまいります。

事務局は各委員に用紙を配付してください。そして、各委員の記入が終わりましたら、速やかに集計してください。

(用紙配付、記入)

〔西田委員長〕

国語の集計結果が出ましたので、国語から協議を始めます。

東京書籍2点、学校図書1点、光村図書出版7点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。岡本委員。

〔岡本委員〕

私は東京書籍を推薦します。国語は、初等教育における学習の基礎を形成するものですから、その観点で検討しました。東京書籍は全学年で「言葉の力」「話すこと・聞くこと」

「書くこと」「読むこと」の3領域の単元に取り上げ、国語の基盤をより身に付くように配慮しています。象徴的なのは、6年生の「日本語のしらべ」「本は友達」「日本の言の葉」「漢文を読んでみよう」と続き、その後、「日本の文字に関心を持とう」の中で、中国から漢字が伝わったことで、それまで使っていた言葉を文字で書き表せるようになり、日本で万葉がな、そして、ひらがな、かたかなが考え出されたことを流れるように学ぶようになっています。日本語の美しさに触れる基盤、言葉の力が展開されていると思います。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

私は光村図書出版が良いと思います。まず、読む力を育てるという点では味わいがある文学作品が多いこと。二つ目は、論理的な思考力を育てる説明的な文章が多いこと。また、光村図書出版は話し合いの単元が多く設けられております。目的を意識して話すことや討論することが取り上げられています。私は、国語の必要な力の一つである伝える力、コミュニケーション能力を高めるという点で良い教科書だと思いました。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

私も光村図書出版を推薦します。この教科書は、目次が大単元から小単元への流れが非常にわかりやすくなっております。また、文学的な作品が多く掲載されていて、また、書くことに関する教材の充実が図られているというふうな視点で選びました。

〔西田委員長〕

米田教育長。

〔米田教育長〕

私も光村図書出版が良いと思いました。「学習を見わたそう」というところでは学習の流れが、そして「話す・聞く」「書く」では単元の冒頭に活動の流れが明確に記されていて、そこは目で見てわかる。目で見てわかるので、学習の見通しを持つことができるということです。日野で進めている第2次学校教育基本構想では、授業のユニバーサルデザイン化を進めているところでございます。すべての子どもが参加し理解するということ、この取り組みに適した教科書と私は考えました。また、単元で身に付けたい力を「たいせつ」というところで整理していて、そして巻末には、その「たいせつ」のすべてのまとめがあることも特色の一つで良いと思いました。それから、この教科書は自然、命、つながりなどをテーマとして、子どもたちの心情を豊かに育てる教材が、その年齢ごとに適切に取り上げられていると私は感じました。そして、もう一つですけれども、日本の四季の風景と言葉の情景を、丁寧に取り扱っているということも特色の一つだと思います。私たちの学校教育基本構想の豊かな感性と想像力を高めるという観点からも、光村図書出版が良いと思いました。

〔西田委員長〕

私は、学校図書と光村図書が良いと思いました。国語科の目標の一つは、国語を使って適切に表現する能力と国語で表現された内容や事柄を、正確に理解する力を育てることに

あります。これは国語の重要な役割だと考えています。その目標に沿って発達段階に応じて丁寧に扱っているのが学校図書だと思いました。例えば説明文を読む単元では、本文を読む前に読むレッスンのページを使って、短い説明文で文の構成や文の読み方を学習し、その力を付けたうえで本文を読み、さらに学習に沿って文章を正確に読む学習を繰り返して行われています。まさに正確に理解する力を育てていると思いました。

国語科のもう一つの目標は、思考力や想像力、言語感覚を養うことにあります。この点では光村図書がすぐれていると思いました。例えば、2年生から6年生まで、季節が変るごとに「季節の言葉」のコーナーで、季節の様子を表す言葉を学ぶようになっています。例えば、春には風光るとか、花ぐもりなどを挙げて、写真や文を読みながら、その理解を重ねています。季節を表す日本語特有の美しい言葉になじみ、言語感覚を育てている良い教材だと思います。

それぞれ一例ですが、いずれも国語の教科書の使命を果たしていると思いますので、多くの方が光村図書を推されるならば、私もそれに賛同いたします。

〔西田委員長〕

ほかにございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見はこれにて終結いたします。

国語は、光村図書出版を採択候補として選定したいと思います。いかがでしょうか。
（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしとのことです。国語については、光村図書出版を採択候補といたします。

〔西田委員長〕

ほかの教科の集計結果が出ました。進めてまいります。

書写については、光村図書出版10点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

書写につきましては、各社様々な工夫がされていますが、私は二つの点から光村図書が良いと思いました。一つは、基礎・基本が身に付けやすい配慮があるということです。姿勢や鉛筆の持ち方などについて、すべての学年で取り上げられています。2点目は目安がわかりやすいことです。見開きのページに、課題と字の形や字の整え方の原則や実際の書き方、活用の例などが示されています。子どもたちにとっても見通しを持って学びやすいと考えます。

〔西田委員長〕

ほかにございませんか。

私も光村図書が良いと思いました。細かい点は今、お話がございましたが、毛筆の基本となる筆使いや穂先の向きが丁寧に扱われています。また、「たいせつ」というコーナーには、文字の書き方などが具体的で簡潔に書かれています。これは子どもが習得しやすいばかりでなく、指導者にとっても指導しやすいコーナーだと思いました。文字もとても美しいと思います。また、基礎・基本が確実に効果的に身に付くように、どの教科書もイラスト

トや写真などを取り入れて、よく工夫されています。しかし一度身に付けたものは継続したほうが子どもにとっては良いと思います。そのようなことから、光村図書が良いと思いました。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

書写は、光村図書出版を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、書写については、光村図書出版を採択候補といたします。

[西田委員長]

社会については、東京書籍4点、教育出版6点となりました。各委員さんからのご意見をいただきます。岡本委員。

[岡本委員]

私は東京書籍を推薦します。この教科書は「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」「広げる」という系統的に発展していく内容が盛り込まれています。激動する世界を児童は落ち着いて、「つかむ」「調べる」は将来の学習の第一歩であると考えました。具体的なものを一つ挙げれば、3・4年下の「住みよいくらしをつくる」の単元で浄水場を扱っていますが、「安全でおいしい水をつくるために」の項目で、浄水場のおいしい水を水質試験とともに記述しています。安全でおいしい水は、蛇口から直接水が飲める日本の文化の象徴的なものと思います。現在、日野市では学校の直結給水工事を進めて、おいしい水を飲むようにしています。水道の安全は当然のことですが、世界で評価されている日本の水処理技術、6年の「世界の中の日本」の単元において、すなわち身の回りの取り組みが、やがて国際協力まで広がっているという、今日的課題を問題解決的な学習として扱っています。

[西田委員長]

ほかにございませんか。高木委員。

[高木委員]

私は教育出版を選んでおります。この教科書はページ構成が、上段が資料、下段が記事ということで、非常にわかりやすい構成になっています。また個人的には、他国との懸案事項であります日本の領土について、他社に比べてきちんと、非常に多くの文字数を使いながら記述されているところがいいと考えております。

[西田委員長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

私も教育出版がいいと思います。私は、この社会科という教科の中で大事なことは、子どもたちが社会の中での自分の役割や公民的な基礎を養うことであると考えています。教育出版の6年生には、投票率の推移から見た政治への参加についてや、将来に向けて自分たちができることなど、地域、社会、自分たちのくらしのこれからについて考えたり、表

現したりということが取り上げられている、その点が良いと思いました。

〔西田委員長〕

米田教育長。

〔米田教育長〕

私も教育出版が良いと思いました。これから解決していく問題をまず確かめる「学習問題」、二つ目には、学んだことを、考えたことを整理して「まとめる」というコーナー、さらに、これからのくらしや社会を考える「深める」というコーナー、この三つがしっかりと構成されていて、そして課題解決的な学習の進め方、調べ方、考え方が丁寧に工夫された教科書だと思います。6年生の最後の「深める」というコーナーでは、こういうコーナーがございます。「将来に向けて自分たちができることを考えよう」というコーナーです。そこには今までみんなで、日本が世界の様々な国とつながりをもっていること、そして世界の発展のために貢献していくことを調べて話し合いをしてきた。それをもとに、より良い社会をつくっていくために自分たちはどのように参加をしていくのかを考え、そしてどう実行したいのかをまとめるというコーナーがあります。これは私たちの基本構想の中の、協働しながら主体的に課題解決に取り組んで、そして実践力や行動力につなげていこうという、そのものの教科書と思いました。以上の理由で私は教育出版が良いと思いました。

〔西田委員長〕

私は東京書籍が良いと思いました。全学年を通して教科書の構成が問題解決型学習になっています。それは日野市の第2次基本構想にある「自らの考えをもってすすんで解決しようとする力を育てる」というものにつながると考えました。

例えば6学年の日本の歴史の単元も、学習問題を自ら作り、調べ、まとめ、広げる学習と進めています。この学習過程を通して我が国の歴史や文化に対する理解が一層深まり、愛情も育ち、日本の歴史に興味と関心が深まることが期待されます。また、5学年の「高い土地のくらし」のところではJA長野八ヶ岳牧場を取り上げて、多くの学校が移動教室などで酪農を体験したり、酪農や畜産について学んだりしていることが記述されています。また、酪農体験をしている子どもたちの明るい表情も写真に載っています。日野市では既に十数年前から5年生が移動教室のときに、このJA長野八ヶ岳牧場で酪農の体験をしたり、酪農家から話を聞いたりして食と命の大切さを学んでいます。子どもたちは移動教室での体験の意義が、この教科書で学ぶことにより、一層よくわかり学習が深まるものと思いました。

〔西田委員長〕

ほかにつけ足しはございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見はこれにて終結します。

社会は、教育出版を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〔西田委員長〕

異議なしとのことですので、社会については、教育出版を採択候補といたします。

〔西田委員長〕

地図については、東京書籍 2 点、帝国書院 8 点となりました。各委員さんからのご意見をいただきます。岡本委員。

〔岡本委員 〕

私は東京書籍を推薦します。2 社の中では A 4 判で大きく、ページ数も 94 ページと多く、その分、見やすくなっています。児童は、初めて手にする地図帳に、表紙、見開きのページからダイナミックな展開を感じることができ、将来の地政学的問題を考える基盤になる初歩的資料ですので、見やすく、楽しく、夢が世界に広がるレイアウトが良いと思いました。

〔西田委員長 〕

濱屋委員。

〔濱屋委員 〕

私は帝国書院が良いと思います。一つは、地図の成り立ちや約束事など、地図帳の使い方の方の解説が丁寧であることです。もう一つは、江戸と東京の比較など、歴史との関係にも触れている点、これが良いと思います。

〔西田委員長 〕

高木委員。

〔高木委員 〕

私も帝国書院を選んでおります。地図ですとか統計資料数が多い点、それから、東京都全域の俯瞰図がありまして、東京都の中で日野市の位置づけが理解しやすい構成等のページもあって、帝国書院が良いと考えております。

〔西田委員長 〕

米田教育長。

〔米田教育長 〕

私も帝国書院が良いと思います。資料数が豊富にあるということです。調べたり、考えたりということ、課題解決学習に様々な活用ができるということが一つです。もう一つは、日本の領土や排他的経済水域の広がりについては、見開きの 2 ページに掲載されていて、例えば東南アジアとか大きな形での位置関係もつかめるようになっているところが特色で、良いと思いました。

〔西田委員長 〕

私は帝国書院が良いと思いました。帝国書院も東京書籍も、それぞれに特色があり良い教科書だと思います。しかし帝国書院には先ほども出ておりましたが、首都東京の地図に中折り 3 ページで、当然ですが多摩地区と島嶼が載っています。多摩動物園や多摩モノレール、浅川の記述もあります。東京都全体の中での日野市の位置関係が理解しやすいと思いました。また、最初のページに宇宙からながめた日本列島が載っていて、若田光一さんが宇宙から日本の美しさを語りかけています。是非、子どもたちが見て感じ取ってもらいたいページだと思います。ここに新鮮さを感じました。

〔西田委員長 〕

ほかにご意見はございませんか。

〔西田委員長 〕

なければ、ご意見はこれにて終結します。

地図は、帝国書院を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、地図については、帝国書院を採択候補といたします。

[西田委員長]

算数については、東京書籍 8 点、学校図書 2 点となりました。各委員さんからのご意見をいただきます。岡本委員。

[岡本委員]

私は学校図書を推薦します。すべての学年の教科書の表紙の 1 ページ目に「算数探検隊」という、これから学ぶ算数のテーマを私たちの生活の場面から取り出しています。さらにすべての学年に教材付録がついていて、子どもたちが自分で作って算数の要素に関わる楽しみがあります。各学年、目次にはこれまで学んだことがわかるような記述もあり、吹き出しのキャラクターが 1 年から 6 年まで案内役を務め、いつでも一緒に考えられ、身の回りの実体験から抽象化への世界へと導き、きっと大きくなってからも思い出に残るようなキャラクターです。算数は自分で考える力がとても大切ですので、このキャラクターと一緒に考え、新しい世界が開かれるような感じがすると思います。さらに、6 年生には、中学校を見通して「中学校へのかけ橋」という別冊が付いていますが、これは誰でも経験する算数から数学への不安感が解消できる一つの良い手助けになると思います。

[西田委員長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

私は東京書籍が良いと思います。算数は学力状況調査を見ると個人差が大きく出てくるところです。東京書籍は 2 段階の補充問題で個人差に対応する工夫があります。それから、前年度までの内容をまとめた部分があって、自分がどこでつまづいているか知るために有効である、そういった工夫があるところが良いと思いました。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も東京書籍が良いと思いました。子どもたちが考えるとき、目で見て視覚的に理解をして進んでいく、そんな工夫がされているというふうに私は理解をしました。先ほども申し上げましたが、日野が進めているユニバーサルデザインの授業にマッチした教科書かなと思います。それから、問題解決の流れを具体的に示して、子どもの考え方の例を挙げるなど、算数的な活動を意識的に取り入れた内容になっています。そして算数的活動を多様性の面でも工夫されています。また、目次に今までの学年、他学年とのつながりだけではなくて、これから先の学年とのつながりも記載しており、学習のつながりを意識するということが、振り返りがしやすくなっています。もう一つ、前年度からの学習内容をまとめた「ふりかえりコーナー」というのがあって、学び直しができるように工夫がされています。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

私も東京書籍を選んでいるわけですが、理由としては、今までも多く出ているわけですが、私の立場では相対的に算数的活動の箇所が多いということ、それから、2年生の終盤から数直線の内容を導入して、数量関係の理解を系統的に進めている、この辺がいいというふうに考えております。

〔西田委員長〕

私も東京書籍が良いと思いました。どの学年も算数的活動が多いので、算数的活動を楽しみながら数量や図形についての基礎的・基本的な知識や技能を身に付けたり、数学的な思考や表現力を高めたりできると思いました。また「考えよう伝えよう」のコーナーがありますが、そこで算数的言語活動を通して学び合い、深め合う楽しい算数学習となっています。また、教える内容と児童自らが導き出す内容がわかりやすく工夫されています。ノート作りも基礎が身に付くよう、発達段階に応じて工夫されていると思いました。

〔西田委員長〕

ほかにございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見はこれにて終結します。

算数は、東京書籍を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしとのことですので、算数については、東京書籍を採択候補といたします。

〔西田委員長〕

理科については、東京書籍2点、大日本図書6点、啓林館2点となりました。各委員さんからのご意見をいただきます。岡本委員。

〔岡本委員〕

私は東京書籍を推薦します。教科書の判が大きく、したがってレイアウトもじっくり理科の学習ができるように工夫され、ページの右下に小さなコマ送りの写真を載せて、時間とともに変化する自然の現象を子どもたちに発見させようとしています。大事な学習のキーワードはゴシック大文字で表記され、全体的に問題、観察、活動、実験、結果、考えよう、まとめと、あたかも自然の中に分け入っていくような期待感があります。さらに好奇心と探究心の芽生えに力を与えます。3年生から6年生まで観察結果ノート、実験ノートは、すべて子どもの字体で表記されたものが記載され、身近に感じ、自分でも十分できるという学習意欲をわかせてくれます。この中に観察データのバラツキという将来、中学、高校の理科の核心部分を示唆する記述が多くあります。また、多摩川の美しい写真が青梅、狛江、あきる野市をとらえ、中流域に位置し、河岸段丘に展開した日野になじみのある流域状況を提示し、生き物が住みやすいようにした最近の河川工事例としても取り上げています。

〔西田委員長〕

米田教育長。

〔米田教育長〕

私は大日本図書が良いと思いました。まず理科の実験の条件や方法などが視覚的に重要なことが強調されています。誰もが理解し参加できるユニバーサルデザインの授業に使いやすい教科書だなというふうに考えました。また、実験結果の取り扱いも実際に即して工夫されていて、そしてデータの取り扱いも丁寧にわかりやすく学習できる工夫があります。また、問題を見つける場面や観察、実験する場面では、子どもが実際に体験することを重視しています。そして課題解決の過程を予想する場面や実験計画を立てる場面、実験結果を考察する場面で、子どもたちが自分の考え方を伝えたり、人の意見を聞いたり、そういう場面が多く取り入れられています。私たちの基本構想にある、協働しながら課題解決に取り組むという観点からも良い教科書だと思いました。それから「りかのたまてばこ」というコーナーで、学んだことを広げたり、深めることができ、そして実生活と結びつくような工夫がされているということです。あと「ジャンプ」というコーナーでは、さらに学習を深めて理科的な興味やワクワク感を大きくすることができる、そんな教科書だと思いました。

〔西田委員長〕

私も大日本図書が良いと思いました。どの学年も教科書の初めの2ページと3ページに理科の学び方と学ぶ順序が、絵と言葉でわかりやすく書かれています。これは子どもにとっても、教師にとっても、また保護者にとっても、わかりやすいページだと思いました。また、問題解決の活動学習が繰り返し行われて、実感を伴って理科の力が確実に付くに違いないと思いました。また、写真やイラストがきれいでわかりやすく、感動しながら学習ができると思いました。例えば3年生の「こん虫を育てよう」の単元では、モンシロチョウが卵からチョウになるまでの変化を、4ページにわたって非常に美しい連続写真で表しています。6年生でも卵が変化してメダカになるまでの変化の様子を、3ページにわたって連続写真で見事に表しています。子どもたちは生物が変化していく様子がよくわかるばかりでなく、命が育っていく不思議さや美しさ、尊さを感動しながら学習できると思いました。それは実際に自然界を見る目に生かされていくと思います。理科の学習は驚きや感動から始まるものだと思います。それにふさわしい教科書だと思いました。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

大日本図書がいいと思います。既にお話が出ましたが、理科で大事なことは科学的な見方や考え方を養うということですね。見通しをもった観察や実験を行い、問題解決能力を育てる構成ができていると思います。もう一つは、単なる知識ではなくて、実感を伴った理解ができることが大事だと思いますが、この点について、ものづくりの種類数が豊富であること、この2点が良いと思いました。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

私は啓林館を選んでおります。教科書と別冊にはさみ込まれております「理科プラス」が付属するなど全体的な分量が多くて、この辺は評価が分かれるところかもしれませんが、一人でも多くの理科大好き日野っ子を育てたい、あるいは育ってほしいというふうな視点で選んでおります。

〔西田委員長〕

ほかにございせんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見はこれにて終結します。

理科は、大日本図書を採択候補として選定したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〔西田委員長〕

異議なしとのことですので、理科については、大日本図書を採択候補といたします。

〔西田委員長〕

生活については、大日本図書1点、学校図書6点、日本文教出版3点となりました。各委員さんからのご意見をいただきます。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

私は学校図書がよいと思います。理由は三つあります。まず、4人の子どものストーリーがある展開となっていて、子ども同士の関わり合いについてわかりやすいこと、それが一つ目。二つ目は、全体の構成に季節感があります。子どもたちと自然との関わりについて、関心を持ってできる構成になっているということ。三つ目は、イラストの子どもたちの表情が非常に良いということです。そのことで生活に対する期待感とかわくわく感、こんなものを感じさせてくれる教科書だと思いました。

〔西田委員長〕

岡本委員。

〔岡本委員〕

私は学校図書を推薦します。教科書の見開き表紙に目次として、大きくくりで季節別の学習行程表があり、年間を見通せる工夫があります。特色として、イラストのお友達4人が上巻・下巻にわたって学習を進めていくというストーリー性が挙げられます。上巻のそのイラストの吹き出しにテーマのポイントを語らせ、1年生の導入部分として安心感が表現され、かつ、下巻では3年生に向かってやってみたいことを書こうと呼びかけ、生活実感が共有できるような配慮がなされていると思います。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

私は日本文教出版を選んでおります。この教科書は日野市の写真ですとか、日野の街並みをイメージするイラストなど、子どもたちが身近に感ずる教材が多く使用されていて、なじみやすくわかりやすい教科書だというふうに考えております。

〔西田委員長〕

米田教育長。

〔米田教育長〕

私はずいぶんいろいろ考えました。結果的に日本文教出版と大日本図書、双方いいというふうには私は思いました。どちらの教科書も、人やまちや自然との関わりについて身近に直接働きかけて、そして感じ合おうという楽しさが随所に工夫されている教科書と考えました。もう一つ、日本文教出版は目次に点字から始まるという、そういうことがあります。この二つ、甲乙付け難いということで二つ、私は推薦したいと思います。

〔西田委員長〕

私は学校図書が良いと思いました。教科書の1年生の1ページを開きますと「1ねんせいになったよ」の見開きのページで、1年生になった喜びと1年生を迎える学校中の喜びが伝わってきます。いろいろな人、いろいろな動き、いろいろな動物、植物が描かれています。1年生はこのページを見て、まず、学校は楽しいところだと安心すると思いました。「2年生にむかって」「3年生にむかって」のコーナーも、たくさんの人や動物、植物、動きがあって明るく希望にあふれています。第2次日野市学校教育基本構想で求めている、つながりによる教育の理想がここにあるように思いました。

また、季節毎に「ものしりノート」という見開きのページがあって、遊びやものづくりや様々な表現の方法など、興味深い学習がたくさん紹介されていて、楽しい学習を広げていくことができると思いました。また「町のきせつ図かん」という季節ごとの移り変わりが4ページにわたってあるのですけれども、その季節の移り変わりに気づきながら、そこにたくさんの人がいて、季節の中で人や動物や植物も成長している姿が書かれています。そのことに子どもたちは気づき、それがまた自分自身の成長に気づいていくことにつながっていくと思いました。大変楽しいページだと思いました。子どもたちの表情も明るく自然です。そんなことから学校図書が良いと思いました。

〔西田委員長〕

ほかにはございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見はこれにて終結します。

生活は、学校図書を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしとのことですので、生活については、学校図書を採択候補といたします。

〔西田委員長〕

音楽については、教育出版8点、教育芸術社2点となりました。各委員さんからのご意見をいただきます。岡本委員。

〔岡本委員〕

私は教育芸術社を推薦します。この教科書の特徴的なことは、各学年裏表紙に祭りと楽器の写真があり、日本の各地の祭りを取り上げています。一貫していろいろな角度から楽器を取り上げ、「楽器による世界のいろいろな国の音楽に親しみましょう。」として、最後に日本の古くからある楽器をオーケストラの主な楽器と対比しています。楽器という身近なものから音楽へ導く自然な流れを感じます。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

私は教育出版が良いと思います。教育出版は鑑賞曲数が多いです。幅広い鑑賞を通して音楽に対する感性を育てたり、音楽の持つ多様な良さ、美しさ、おもしろさを感じることができる、このように感じました。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

私も教育出版がいいというふうに思っております。アーティストからのメッセージに音楽の持つ意味合いが掲載されていて良いと思いました。また、日本の歌の単位では、歌の情景に見合います写真ですとかイラストが掲載されて、歌に込められた思いだとかが、わかりやすい教科書だと思いました。

〔西田委員長〕

米田教育長。

〔米田教育長〕

私も教育出版が良いと思います。濱屋委員がお話をされました、表現や鑑賞の曲数が多いということが、音楽活動を豊かにするということに結び付く教科書だと思いました。

〔西田委員長〕

私も教育出版が良いと思いました。美しい写真や絵が、どの学年もふんだんに使われています。まだ体験や知識が乏しく、昔の言葉になじんでいない子どもたちが、その写真や絵で歌の情景や曲想などをよく理解することができます。そして歌や合奏で豊かに表現できると思いました。日本の伝統音楽も写真を入れて理解を図りながら、演奏や合唱ができるように工夫されています。子どもたちが早くから日本の伝統音楽になじみ、良さや楽しさを理解できると思いました。また、日野市民に親しまれている「たきび」が1年生の教科書に載っています。君が代の扱いも丁寧に理解しやすいように工夫されていると思いました。

〔西田委員長〕

ほかにはございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見はこれにて終結します。

音楽は、教育出版を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〔西田委員長〕

異議なしとのことですので、音楽については、教育出版を採択候補といたします。

〔西田委員長〕

図画工作については、開隆堂出版3点、日本文教出版7点となりました。各委員さんからのご意見をいただきます。岡本委員。

〔岡本委員〕

私は開隆堂出版を推薦します。教科書の大きさがA4判で、表紙見開きのページに全学年に小さな美術館として美術作品が写真で掲載されており、作品鑑賞に興味をわくようになっていきます。美術館に行ってみたいなあと思いがわきます。また、一貫して作品を作り出す喜びを刺激する工夫がなされています。例えば、市内の学校訪問で見かけたグラデーションを使った新しい素材のスチレンボードの特色を生かして、形と色が響き合う世界を表そうとしています。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私は日本文教出版が良いと思いました。「学習のめあて」に具体的な目当てが書かれていて、表現活動や制作活動に入りやすいということです。また、題材の目標を捉えやすいという、そういう感じを私は受け取りました。そして巻末に「使ってみよう材料と用具」というコーナーがありまして、そこにたくさんの分量が割かれています。各学年の材料や用具の扱い方が掲載されていて、技能の定着に役立つというふうに思います。それから「きをつけよう」「かたづけ」ようというコーナーを設けて、安全への配慮、片付けまで意識した、そんな構成になっております。

[西田委員長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

私も日本文教出版が良いと思います。児童の作品や活動の様子が数多く取り上げられており、子どもたちが楽しく使うことができるのではないかと、そのことが作り出す喜びではないかと、そのように感じます。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私も日本文教出版がいいというふうに思っております。見開きで各単元が構成されておりまして、先ほどございましたが、単元ごとに「学習のめあて」が整理されていて、わかりやすい教科書だと感じております。

[西田委員長]

私は迷った末、開隆堂出版と日本文教出版を選びました。どちらの教科書も子どもの発達に応じて、色彩が豊かであること、楽しくて子どもの心を引きつけるような作品がたくさん載っています。子どもの創作意欲をかき立てるページだろうと思いました。開隆堂出版は、ページの初めに「学習のねらい」が書いてあり、ページの最後に「ふりかえってはなしあおう」と振り返りのコーナーがあって、学習の目的がはっきりして、わかりやすいと思います。6学年の最後には、協力して、誰に、何を、どのように、伝えたいか、相談して作品を作る教材があって、卒業に向けた良い学習だと思いました。

日本文教出版は学習の初めに、先ほども話されておりましたが「学習のめあて」が四つの面からしっかり書かれています。また「きをつけよう」「かたづけ」ようというコーナーでは、図画工作で必要なマナーが身に付くようになっています。12年後の自分をイメー

ジして立体で表現する学習は、将来の夢につながる良い学習と思いました。いずれの教科書も良い学習ができて、もし教員だったら使いたいなと思いました。

〔西田委員長〕

ほかにご意見はないでしょうか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見はこれにて終結します。

図画工作は、日本文教出版を採択候補として選定したいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

〔西田委員長〕

異議なしとのことですので、図画工作については、日本文教出版を採択候補といたします。

〔西田委員長〕

家庭については、東京書籍8点、開隆堂出版2点となりました。各委員さんからのご意見をいただきます。高木委員。

〔高木委員〕

私は東京書籍を選んでおります。單元ごとに「プロに聞く!」というコラム欄があるんですけども、單元内容のサポート、アドバイスの記述が盛り込まれていて、良いというふうに感じております。また、ページのレイアウトや文字の数などが、わかりやすい構成になっているということでもあります。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

私も東京書籍が良いと思います。自分の成長を記録できるようになっていて、自分の成長を感じたり、学習活動を振り返ることができるという点が1点。それから、單元の中で「あなたは家庭や地域の宝物」というところがあって、地域社会を支える一員であるということを考える教材があること、これもいい点ではないかと思いました。

〔西田委員長〕

米田教育長。

〔米田教育長〕

私も東京書籍が良いと思いました。この教科書は家庭や生活を意識して、随所にそのことが表れた構成となっています。もう一つ、例えば「思い出に魔法をかけよう」というコーナーでは、家族の思い出が詰まっている服をリフォームして、形を変えて長く使ってみようというコーナーがあって、思い出のシャツをエプロンにしたり、クッションカバーにしたりという、そういうページがあります。家族の思い出をいつも大切にしたい、そういった生活をデザインしていく、そんな工夫がされている教科書だというふうに思いました。

〔西田委員長〕

岡本委員。

〔岡本委員〕

私は開隆堂を推薦します。この教科書は版のサイズが大きく、学習のキーワードを太文

字ゴシックで表記されています。特徴は表紙見開き目次の前に、2年間を見通した学習のプロセスをわかりやすく示し、ストーリー性のある構成になっています。また、安全教育を徹底していて、近年、近隣都市で問題になった食物アレルギーにも対応しています。さらに単元「わたしの生活時間」の中で、朝食を考えようを取り上げ、家庭教育への関わりと生活習慣を提示しています。「共に生きる」の単元では、私たちの生活と地域の中で、地域のリサイクル、地域社会のルール・マナーを取り上げ、日野市の教育の3要素である家庭・学校・地域について、しっかりとした配慮がなされています。

〔西田委員長〕

私は東京書籍が良いと考えました。各単元が「見つめよう」「活動しよう」「生活に生かそう」の三つのステップで展開されていて、問題解決型の学習となっています。学習が私たちの家庭生活を楽しくする力をつけていきたいと思いますという文章で始まっています。この家庭生活を楽しくする力、非常に今日重要な力です。この力は問題解決学習型の学習によって、身に付くものと考えました。日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能については、大きな写真や図で丁寧に示されていて、子どもにも指導者にもわかりやすい扱いだと思いました。子どもたちは、これから先はあまりこのような細かい知識や技能を学ぶ機会がないと思いますので、ここでしっかり身に付けて、将来の生活に役立ててほしいと思いました。また、危険を伴う包丁の扱いと針の扱いについては、左ききと右ききの両方を大きな写真で示しています。大変丁寧な扱いだと思いました。

〔西田委員長〕

ほかにはございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見はこれにて終結します。

家庭は、東京書籍を採択候補として選定したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〔西田委員長〕

異議なしとのことですので、家庭については、東京書籍を採択候補といたします。

〔西田委員長〕

保健については、東京書籍2点、学研教育みらい8点となりました。各委員さんからのご意見をいただきます。岡本委員。

〔岡本委員〕

私は学研を推薦します。教科書の版のサイズが大きく、その分、レイアウトがすっきりしています。3年の第1単元に早寝・早起き・朝ごはんのポスター写真が掲載され、日野市の小学校でもこの運動を進めていますので、生活に定着する良いスタートメッセージだと思います。がんについては説明が詳しくあり、さらに、パソコンやタブレットと健康が取り上げられ、ICT活用の先進都市である日野市には適切な教科書と思いました。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

私も学研教育みらいが良いと思います。保健の目的の中には心の発達及び不安、悩みへ

の対処についての理解というのがありますが、教科書の中でカウンセラーの言葉や豊富なイラストを用いて子どもの悩みを受け止めたり、対処の仕方を示しています。それから、がんなどの病気、医療分野での日本人の活躍、医薬品の正しい使い方など発展的な分野について取り上げられていること、それも良い点だと思いました。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私も学研がいいというふうに思っております。A4サイズなので全体的なレイアウトが見やすくなっていること、それから「心の発達」の單元では相談相手として保健室の先生の相談の記述も含まれていて、いいと考えております。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も学研が良いと思いました。虫歯や歯周病の予防のコーナーが、とてもわかりやすく書かれております。虫歯の起こり方や歯周病の進み方が本当にわかりやすく載っていて、予防に積極的に取り組むことができるというふうに思いました。それから喫煙の害、飲酒の害、薬物乱用の害もしっかりと書かれています。また、科学の目を初めとする見やすくて、わかりやすい資料で科学的な理解や認識に導いて、子どもの興味・関心を高めることができる教科書と思いました。

[西田委員長]

私は東京書籍が良いと思いました。学習の進め方が課題解決学習になっています。自分の体験や実感を通して考え、話し合い、調べ、深め、活用する各章になっていて、本物の理解ができ、それは生活に生かされるものと考えました。学研には喫煙、飲酒、薬物乱用等の体に及ぼす害が、写真やグラフや表で詳しく載っていて、子どもの心情に強く働きかけています。保健の教科書だからこそ学習できるものだと思いますので、学研を推す方が多いのであれば、私はそれに賛同いたします。

[西田委員長]

ほかにご意見ないでしょうか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

保健は、学研教育みらいを採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、保健については、学研教育みらいを採択候補といたします。

[西田委員長]

以上で、協議事項第2号・日野市立小学校教科用図書の選定について、を終了します。

ここで議事の都合上、休憩をとります。3時50分から再開します。

休憩 15時39分

再開 15時52分

〔西田委員長 〕

再開します。

議案第 19 号・日野市立小学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 19 号 日野市立小学校教科用図書の採択について

〔記野教育部参事 〕

議案第 19 号・日野市立小学校教科用図書の採択について。

提案理由でございます。先ほどご協議いただきました結果を踏まえて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 1 項及び第 14 条、同法施行令第 13 条第 1 項及び第 14 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年度に日野市立小学校で使用する教科用図書を採択するものです。

小学校教科用図書の種目及び発行者を読み上げさせていただきます。

国語、光村図書出版。書写、光村図書出版。社会、教育出版。地図、帝国書院。算数、東京書籍。理科、大日本図書。生活、学校図書。音楽、教育出版。図画工作、日本文教出版。家庭、東京書籍。保健、学研教育みらい。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔西田委員長 〕

事務局からの説明が終了しました。この件については先ほど協議いたしましたが、更に、ご質問やご意見がございましたら、お願いします。

〔西田委員長 〕

なければ、ご意見、ご質問はこれにて終結します。

お諮りします。議案第 19 号・日野市立小学校教科用図書の採択について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしと認めます。議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

ここで図書の入替のため、休憩をとります。3 時 57 分に再開します。

休憩 15 時 55 分

再開 15 時 57 分

〔西田教育長 〕

再開します。

議案第 20 号・日野市立中学校教科用図書の採択について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 20 号 日野市立中学校教科用図書の採択について

〔記野教育部参事 〕

議案第 20 号・日野市立中学校教科用図書の採択について。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 1 項及び第 14 条、同法施行令第 13 条第 1 項及び第 14 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年度に日野市立中学校で使用する教科用図書を採択するものでございます。

次のページをお開きください。ここに記載する教科用図書について、採択するものでございます。中学校におきましては、平成 24 年度から新学習指導要領のもとで新たに編集発行された教科用図書は、平成 23 年度に採択しております。今回の提案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする、とありますので、今回このような形で提案するものでございます。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 14 条には、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は 4 年と規定されております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔西田委員長 〕

事務局からの説明が終了いたしました。質問がございましたら、お願いします。

〔西田委員長

なければ、ご意見を伺います。

〔西田委員長 〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市立中学校教科用図書の採択について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしと認めます。議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

ここで図書の入替のため、休憩をとります。

休憩 15 時 59 分

再開 16 時 00 分

〔西田委員長 〕

再開します。

議案第 21 号・日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 21 号 日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

〔記野教育部参事 〕

議案第 21 号・日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条、同法施行令第13条及び第14条、学校教育法附則第9条の規定に基づき、平成27年度に特別支援学級の児童・生徒が使用する教科用図書を採択するものでございます。

ただいま提案理由で申し上げましたとおり、特別支援学級教科用図書の採択につきましては、小・中学校の特別支援学級で特別の教育課程を編成している場合、学校教育法附則第9条、同法施行規則第139条の規定により、教科により当該学年用の文部科学省検定教科書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより他の適切な教科用図書を使用することができる、とされております。このことから、27ページにございます採択要綱に則って実施してまいりました。採択要綱第2条第1項にありますように、小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書は、文部科学省検定教科書、特別支援学校の小学部及び中学部で使用する文部科学省著作教科書及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書からになります。

今回の採択につきましては、文部科学省検定教科書を選定している場合は、小学校は今回の教育委員会定例会にて採択されます教科用図書を平成27年度に使用し、中学校につきましては平成23年度に採択され、平成27年度まで使用する教科用図書を使用することになります。このため、通常の学級で使用する教科用図書と同様の教科用図書を特別支援学級でも使用することとなります。今回の特別支援学級教科用図書の採択につきまして、日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱第2条に基づき、文部科学省検定教科書、文部科学省著作教科書及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書から採択することになります。

26ページをご覧ください。特別支援学級教科用図書採択資料。

調査研究の趣旨——枠囲みの中になります——（1）特別支援学級における教科用図書の調査研究についてをご覧ください。本年度4月15日そして4月21日に実施いたしました特別支援学級設置校長会及び特別支援学級担任会で本年の採択につきまして説明を行い、平成26年6月17日付の文書にて、各学校に特別支援学級教科用図書の調査研究を依頼いたしました。

各学校において教科用図書について調査研究を行い、特別支援学級設置校から7月2日までに教育委員会事務局に報告をいただいたところでございます。

（2）調査研究の基本的な考え方をご覧ください。次の3点が基本的な考え方でございます。①児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容の図書であること、②可能な限り、系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつ図書であること、③学年進行に当たって上の学年で使用する事となる教科書との関連性を考慮すること、を踏まえて各学校では調査研究を行いました。

各学校の調査研究結果を一覧に整理したものが26ページにございます。各学校の調査研究結果一覧にも示しております。平成27年度については、各学校とも学年毎で教科用図書を選択しておりますが、一部の学校、学年、教科について、児童・生徒の能力や特性などに合わせてふさわしい内容のものを選択しております。

1行目の日野第一小学校の欄をご覧ください。各学年とも学年を単位として文部科学省

検定教科書を選定し、一部、社会、理科、保健、家庭の教科においては一般図書を選定しております。

6 ページから 25 ページまでは各学校で調査研究を行い、報告された資料でございます。各ページの右上のところに図書名の前に表記された㊤㊦㊧という表記でございますけれども、㊤は文部科学省検定教科書、㊦は文部科学省著作教科書、㊧は学校教育法附則第9条に規定された一般教科用図書を表しております。また、横軸にございます調査研究資料番号について記載のあるものについては、東京都教育委員会が調査研究を行った図書から選定しております。空欄のものについては、今年度ない東京都から平成27年度用一般図書一覧として図書の紹介がありましたので、その紹介された図書を学校が独自で調査研究を行い、選定しております。

また、小学校特別支援学級において、知的障害及び知的障害を併せ有する児童を教育する場合は、「知的障害特別支援学校小学部の教科である「生活」をとることができます。この場合、「社会」「理科」「生活」「家庭」の各教科はとれず、一般図書の中から第1・2学年は1冊、第3・4学年は2冊、第5・6学年は3冊まで選ぶことができるという条件でございます。

滝合小学校がこの「生活」をとっていますので、14、15ページの欄をご覧ください。「国語」「書写」「算数」「音楽」「図工」「保健」の教科については、各学年で文部科学省著作教科書、一部の学年、教科で児童の能力などに合わせ、ふさわしい内容の一般の図書を選定しております。また、教育課程の届け出により「社会」「理科」「生活」「家庭」の教科ではなく、知的障害特別支援学校小学部の教科である「生活」の教科で第1・2学年は1冊、第3・4学年は2冊、第5・6学年は3冊まで、一般図書の中から選定しております。

特別支援学級の教科用図書の選択といたしましては、学校教育法附則第9条に規定する一般図書から98冊、小学部、中学部で使用する文部科学省著作教科書から5冊、文部科学省検定教科書から60冊を選定しており、それぞれの障害の種別、程度等、個々の状況に応じて各学校から選定した報告がありました。

以上で、特別支援学級教科用図書の調査研究の経過並びに採択に関する説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

濱屋委員。

[濱屋委員]

ご説明を伺って三つの種類の教科用図書の中から個に応じたふさわしい教科書が選ばれているということがわかりました。そこで一つ伺いたいのですが、小学校の新入生に対してふさわしい教科書は何かということを考えるときに、小学校の先生としては、その子の、児童の理解が不可欠だと思うんですが、それは保育園の先生、幼稚園の先生とどのようにそれを共有されているかということについて、お聞かせいただけますでしょうか。

[記野教育部参事]

各小学校では幼稚園、保育所との連携を密に図っており、就学前の子ども、いわゆる幼児の障害の状況、程度など、小学校入学前に個別の能力や特性を十分に考慮し、把握し、

そして教科用図書を選定しております。

〔西田委員長 〕

ほかにご質問ございませんか。高木委員。

〔高木委員 〕

平成２７年度に児童が使用する教科書の提案というか内容の説明を受けたわけですが、従来との比較において、特に特徴点等があれば教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔記野教育部参事 〕

特別支援学級の教科用図書につきましては、障害の状況、程度、個々の状況に応じて採択するということが示されておりますので、毎年度若干の修正はございます。例えば学校教育法附則第９条に示されます一般図書は平成２７年度は９８冊、今年度は９７冊、文部科学省著作教科書は平成２７年度は５冊で今年度も５冊、検定教科書については平成２７年度は６０冊、今年度は６４冊となっております。数字が示しますように、若干の修正点はございますけれども大きく変更されているというものはございません。

〔西田委員長 〕

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長 〕

なければ、ご意見を伺います。

〔西田委員長 〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしと認めます。議案第２１号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をとりたいと思います。

休憩 １６時１０分

再開 １６時１５分

〔西田委員長 〕

再開します。

お諮りいたします。請願第２５－２号・「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願（継続）が採択されたことに伴い、議案第２３号・日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について、を日程に追加し、先議することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、先議することに決しました。

議案第２３号・日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 2 3 号 日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について

[兼子庶務課長]

それでは、日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について、ご説明申し上げます。

追加議案書の 1 ページをご覧ください。提案理由になります。日野第二小学校の名称を豊田小学校に変更するため、日野市立学校設置条例の一部を改正するものです。

2 ページをご覧ください。こちらが変更する内容になってございます。

3 ページは、条例の新旧対照表になってございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第 2 3 号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第 8 号・平成 2 6 年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成 2 5 年度事業）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第 8 号 平成 2 6 年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書
(平成 2 5 年度事業)

[篠田図書館長]

3 7 ページをお開きください。報告事項第 8 号・平成 2 6 年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成 2 5 年度事業）、このことについて報告いたします。

評価書の 1 ページをお開きください。

1 はじめに、平成 2 0 年 6 月に「図書館法」が改正され、図書館の運営の状況に関する評価を行うこととなりました。そのため、図書館では、平成 2 1 年 3 月 3 1 日に、「日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱」を制定し、平成 2 1 年度から図書館の運営の状況に関する評価を開始しました。

その評価の目的です。この評価は、図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供す

ることにより、市民・利用者やその他の関係者との理解を深め、連携及び協力を推進し、市民・利用者に信頼される効果的な図書館運営の推進に資することを目的に行います。

3番、図書館の現状です。(1)施設です。現在、中央図書館と1台の移動図書館、それと6分館がございます。

次のページ、(2)組織・職員、(3)主な業務、こちらは記載のとおりです。

4番、評価の方法です。評価の対象事業について、図書館の活動実績・自己評価を、図書館協議会に報告し、事業の説明会を実施しました。それに対し図書館協議会委員の意見をいただき、評価を行いました。

5番、評価の対象事業です。「第2次日野市立図書館基本計画」の基本方針の下での重点的な取り組みから抽出しました、下記10事業について評価を行いました。

3ページです。6番、評価の結果です。図書館協議会の総括的意见は次のとおりです。幼児や小中学生を対象とした、キメの細かい事業の実施は、将来の図書館利用者の拡大に通じる事業であり高く評価できる。その他、障害者を対象とした事業、予約リクエスト、レファレンスなど、いずれの事業についても概ね目標に達し、一定の成果は見られる。現状の限られた財政的・人的条件の制約の中では高く評価できる。図書資料の貸出しは、ここ数年大きな伸びは見られないが、図書館運営としては安定的に推移している。

また、要望としまして、今後は、これまでと同様限られた資源を有効に活用し、市民の要望に応えるよう創意工夫を重ね努力をしてほしい。図書館は、市民の生涯学習のための中核施設事業であることに鑑み、現下の財政状況下では厳しいことは理解できるが、予算的・人的措置の充実を大いに期待したい、といただいております。

自己評価です。主要事業を初め概ね目標に対し成果をあげることができたとしております。一方で、市民へのPR不足や収蔵スペースの確保等の課題が残りました。今後も利用者のニーズの把握等、各取組みに対する検証を行い、更なるサービスの向上を推進していきます。そして「第2次日野市立図書館基本計画」の実現を進めていきたいと考えております。

次の4ページから7ページまで、各評価事業、各取組事業の評価についての表です。

各取組事業につきまして、年度目標、具体的方策、取組指標、この取組指標は1から4の数字でございますが、2を現状と同等レベルとしております。それから、内容と成果、図書館協議会の意見、最後に結果の分析と改善策となっております。

評価表の次は8ページです。主なサービスの実績につきまして、平成23年度からの推移がわかるように表にしております。

9ページです。こちらが日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱となっております。

10ページです。図書館協議会委員の名簿となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。岡本委員。

[岡本委員]

初めに評価の結果のところ、3ページです。この中段あたりに、財政状況では厳しいこ

とは理解できるけれども、予算的・人的措置の充実を大いに期待したいと、このように協議会のほうからは出されておりますけれども、それに対して図書館としては、どのようにお考えかということをお教えいただきたいと思います。

それから、評価表の個別のことについてお尋ねいたします。4ページの青少年サービスの中に、結果の分析と改善策というのがございます。その改善策の中に市内高等学校、大学へのアプローチについては、スタッフの在籍する学校から検討していく、ということになっておりますけれども、特に大学等については、どのようにお考えなのか。実は私は具体的に、例えば首都大学東京のようなことをイメージしているものですから、そこにスタッフがいるかどうかわかりませんが、お聞かせ願いたいと思います。

続きまして、学校支援です。学校支援の改善策のところに、学校図書館への支援にとどまらず、教諭との協力、連携を今まで以上に深めていく、とあります。我々が学校を訪問するときに聞く声は、非常に図書館から支援をいただいていると、非常にいいようなご意見を耳にしますが、この改善策のところに今申し上げたような記述がありますので、具体的にどういうことなのかをお教えいただきたいと思います。

3点目、最後です。6ページのオンラインデータベースの件ですけれども、分析と改善策のところに、ジャンルのバランス等も考慮しながら有用なデータベースの導入を検討していく、とありますけれども、進捗状況を教えていただければありがたいです。

〔篠田図書館長 〕

まず、予算の関係でございます。なかなか厳しいことはよく理解しております。そんな中でも第2次図書館基本計画、これを実現していくんだということで当局のほうには要求をしていきたいと思っております。また、老朽化による施設の大規模な改修等につきましては、これは日野市全体の改修計画の中で対応していきたいと思っております。その他、予算には関係ないところで、ソフトの面で我々職員が頑張ることで、少しでも良い運営をしていきたいと思っております。

ご質問の2番目です。スタッフの在籍する学校から検討していく、ということですが、小・中学校ですと校長会などがありまして、直接こちらから学校に訴えるところがございまして、高校、大学になりますとそういう機会があまりないものですので、公募して集まっている高校生や大学生、こちらのスタッフの在籍する学校が、より身近に感じられているものですので、こちらのほうからスタッフの力もかりまして、アプローチをしていきたいと考えております。

3点目、教諭との協力、連携を今まで以上に深めていく、ということです。司書教諭連絡会というものが年3回開催されておまして、そこに図書館のほうからも出席をさせていただきまして、中央図書館の見学、図書館の事業の説明、情報交換などをしております。こうした顔の見える関係を築きまして、より教諭との協力、連携関係を深めていきたいと考えております。

最後です。オンラインデータベースについてです。25年度に26年度からオンラインデータベースを増やす予算の準備をいたしました。それで26年度当初からオンラインデータベースを増やし、また、全館でそれを検索することができ、また、検索をする利用者自らが操作をするということができるような仕組みにすることができました。現在、その

ような状況です。

〔増子教育部参事 〕

ご質問に答えました人的措置について、少し補足をさせていただきたいと思います。日野市の図書館を支えてまいりました多くの司書がいるわけですが、昨年度末、今年の3月ですが、各分館におります分館長が何人か退職いたしました。日野市の中の伝統ですが分館長については、ずっと司書で対応してまいったところですが、うちのほうで市当局と話をしまして、分館長について引き続き司書という形で充てることができたところですが、これが1点目です。

2点目です。先般、来年度に向けまして職員の採用試験が行われたところですが、こちらにつきましても市長部局のほうと交渉させていただきまして、久々ですが——3年ぶりぐらいになると思いますけれども——司書専門職という形で募集をかけたところですが、うまくいけば精通した方が来年度、司書として新しくまた図書館に配置できるかなと思っているところですが、

〔西田教育長 〕

ほかにございませんか。高木委員。

〔高木委員 〕

1点、教えてください。図書館協議会のほうから評価いただいた部分、一部コメントの言及があるわけですが、8ページのサービス実績の中で、蔵書数ですとか受入数は、平成23年度から平成25年度にわたって増加しているわけですが、利用登録者ですとか個人の貸出数を見ると、全般的には逆に減少傾向にあるのかなと。特に個人貸出数が、平成25年度は対前年でいくと7万件弱、4%ぐらいダウンしているということがあるわけですが、そういった現象なり状況について、現状どのような認識を持たれているのか、あるいは今後に向けて考えていることがあれば、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

〔篠田図書館長 〕

平成25年度の利用登録者、個人貸出数について、以前に比べて大幅に減っていることに対しまして憂慮をしているところです。これにつきまして、この原因を分析していきたいと考えております。そのためにいろいろな統計、年代別の統計なども含めまして、いろいろな観点からの統計を出してみまして、分析をして原因をつきとめていきたいと考えております。

〔西田委員長 〕

ほかにございませんか。

〔西田委員長 〕

なければ、報告事項第8号を終了いたします。

〔西田委員長 〕

報告事項第9号・平成26年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成25年度事業）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第9号・平成26年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書

「阿井中央公民館長」

39ページがこの報告書の表紙になります。報告書自体は、41ページに当たるところでございます。日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書一平成25年度（2013年度）事業について一でございます。

評価の目的は、この評価は、公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他の関係者との理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、そして、効果的で市民・利用者に信頼される公民館事業を推進することを目的に行っております。

評価の実施方法でございます。評価の実施方法は、評価を行うに当たり、社会教育法で設置が謳われている公民館長の諮問機関である公民館運営審議会の意見を伺いながら行っております。

4ページをご覧いただきたいと思います。公民館の自己評価でございます。公民館まつり、高幡台分室まつりは参加者が増加したものの、アートフェスティバルについては参加者が大きく減少しておりまして、これは昨年度、桑ハウス内で展示を今までずっと行ってきたものが、できなくなった関係があります。それ以外に、好天が続いた関係で、あまりにも好天だったもので暑くてというところもありました。その部分で展示部門については見直しが望まれる事業になっております。見直す中で、市民と一緒に作っていくアートを今、8月に向かって作っているところであります。段ボールアートというものを200点前後作っておりますし、各コーナーの配置換えなども行い、参加者増を目指しております。

公民館の講座のほうでも参加者の減少がございます。これは2月の天候不順などがございましたが、全体的なところでいうと、やはりひの市民大学の減少が目立っております。リニューアルが望まれる事業となっております。検証と再構築に向けて現在検討しているところでございます。

評価につきまして、5ページをご覧くださいと思います。「平成26年度日野市中央公民館の運営状況に関する評価 公民館評価シート」というのが私どもの7、8、9ページをご覧くださいのための目標とかビジョンとか、利用者像、公民館像、職員像を表しているものでございます。具体的には(1)から(10)の施策について一つずつ、項目、概要、成果・評価、課題と改善策、指標、公民館運営審議会からの意見というような形態で作っております。(1)から(10)まで一連で見られるような形で、今回は作り直しております。その後ろに三つの主要事業のほうの評価が載っております。

11ページ以降は、この評価資料を作るための基礎資料になります。11ページから29ページまでが、評価をするための基礎資料になっております。こちらは、私どもの行った事業等の参加者数とかが記載されています。

31ページをご覧くださいと思います。日野市中央公民館の運営状況の評価実施要綱が、こちらでございます。

32ページには、この評価に対してご意見をいただいた委員さんの名簿を載せさせていただいております。

以上、報告いたします。

〔西田委員長 〕

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。高木委員。

〔高木委員 〕

幾つか教えていただきたいと思います。まず、3ページの公民館運営審議会の総評の中で、冒頭のほうで、今年度も課題が残ったということで指摘がありますが、各事業を満遍なく行う必要はないにしても、アンバランスが目立ったという指摘ですけれども、これは前年度にも同様な指摘があったということで、今回もまた指摘をもらっているんですか。その辺が、読んでいると同じような指摘を受けているのかなという感じがしなくもないんですが、そうではないですか。

〔阿井中央公民館長 〕

(1)という事業が「市民が楽しく学び、集って生きることの素晴らしさを実感できるような事業」という形態になっていますので、いろいろなものづくりとかの事業が、全部この中に入れ込んで、この事業が多くなってしまう。バランスが悪いと言われている部分がありますけれども、この事業については、ある一定の部分、やっていかなければいけない部分でもあります。ものづくり事業とか料理とかも、全部この中に入ってきてしまいますので、特定のところを強調するところがあります。(2)とか(6)とか、評価表を見ていただきますとわかりますが、誰もがともに生き学びあう機会を保障し、というような事業に重なっている部分もありますが、(1)である市民が楽しく学びというのが中心になっているので、一つ、二つが重なっている部分を、もう少し私どもがうまく分解して、委員

の皆さんに説明できるような形を次年度からとりたいと思いますが、同じ事業ではないです。ただ（１）というのが二重にという判断をされているところです。私どもはそのような形で（１）、（２）、（３）が加わっていても、（１）が多ければ（１）という形で資料にも載せておりますので、その辺はまた整理しながら実施していきたいと思っております。

〔高木委員〕

審議会の総評が適切でないんだったら、適切になるような説明なり準備をしていただいて、こういったような総評ではどうなのかなという感じもしなくもないので、そんな対応をお願いしておきたいと思います。

〔増子教育部参事〕

若干補足を申し上げます。Ａ４の横長のシートの一番左側に事業項目というのがございます。先ほどから館長が申し上げますとおり、（１）から（１０）までございます。これは何かと言いますと、公民館基本構想・基本計画に載っているところの１０の柱になっています。この事業、市民の方々とともに学習していく柱になります。このことにつきまして委員の方から、講座、事業の多寡はやむを得ないだろうと。しかしながら、それについてバランスよくやりましょうと。数が多い少ないでなく、やっていくということが大事なので、それについてちゃんと着目してバランスよくやっていきましょうという、ご指摘でございます。今、職務代理さんより、ご指摘がございましたように、これについて課題ということが、いまだ解決ができていない部分がございますので、こちらについては解消すべく今年度事業、来年度事業について向かっていきたいと思っています。

〔高木委員〕

わかりました。

もう１点教えてください。５ページに公民館評価シート、平成２５年度ということで載っていますが、この内容というのは、書かれた内容を見ると、努めるとか、進めるとか、提供するとかとなっていますが、これはこれからやろうとしていることなのか、２５年度という扱いですと、もう既に前年度になります。前年度の目標がこれであって、ならばその結果がどうなっているのかということについて、どう評価されているか読み取れないのですが、このシートの位置づけがよくわからないので、意味合いを教えてくださいたいと思います。

〔阿井中央公民館長〕

評価シートについては、図書館のものをご覧になっていただくとわかるのですが、図書館の４ページに当たります表の図書館の目標、図書館の目指す図書館像とかというところがございます。この同じ形態のものを、この用紙の中に公民館のほうで入れようと思ったんですが、これを入れると下の別表の部分の文字が小さくなったりするので、これを逆に取り出して作ってみたという形です。まだ私どもの評価はまだ進化中なので、今、このような形で進化させてみました。ですから、形態的にはこれは、本当は７ページの頭と８ページの頭に出てくる形ですけれども、そうするとこの評価表自体が小さくなってしまうので、こちらに取り出して今回出させていただきます。

〔高木委員〕

全体的な位置づけが、今一つよくわからなかったものですから、どう理解すればいいの

かということで、わかりました。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第9号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第10号・平成26年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成25年度事業）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第10号 平成26年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書
（平成25年度事業）

[清野郷土資料館長]

報告事項第10号・平成26年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成25年度事業）。

議案書41ページをお開きください。41ページ以降に評価書等を載せてあります。

個別のページの15ページをお開きください。平成26年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書、これは15ページの日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱第2条「資料館は、毎年1回、資料館の運営状況について評価を行う。」とあり、第3条には「資料館は、資料館協議会の意見を聞きながら、評価を行うものとする。」とあります。また、第4条に「資料館は、評価に関する報告書を毎年度作成し、教育委員会に提出する。」とあり、今回報告するものでございます。なお、教育委員会に報告後、第5条「資料館は、評価の結果を市民に公表する。」とあり、ホームページに公開いたします。

それでは、評価書の表紙の裏をお開きください。1はじめに、2評価の目的、3組織と概要、4評価の対象、5評価の実施方法、6評価の結果として4ページ以降、No.1からNo.10までの事業を取り上げ、郷土資料館評価表を作成し掲載してございます。

昨年度特筆すべき事業として――11ページをお開きください――市制50周年記念特別展「第二部」「日野市の半世紀～移りゆくまちの過去と今そして未来」を開催いたしました。平成24年度は前段として、明治から終戦までの日野市域のあゆみを紹介し、平成25年度は市内4カ所、一つとして、高幡図書館で「七生丘陵の今昔」、二つとして、歴史館で「工業都市の変遷」、三つ目として、日野宿交流館で「昔の遊びと Made in Hino」、四つ目として、高幡不動駅コンコースで「高幡の記憶～写真でみる高幡の今昔」を開催いたしました。展示観覧者は4,000人弱、すべての学芸員、すべての学芸員というのは、郷土資料館の学芸員、生涯学習課文化財係の学芸員、歴史館の学芸員、オール日野市の学芸員が結集し展示を作り上げたことに意義があり、今後の日野市の郷土史を構築する一歩となったのではないかと考えております。

次に14ページ、7郷土資料館における類型別年間事業数と参加者数を掲載し、平成24年度と比較し平成25年度は5,500人の増、合計17,000人余りの参加者数を数えております。

最後に、日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱と、9番、16ページ、17ページに郷土資料館協議会委員の名簿を掲載しております。

平成25年度の全体的な評価としまして、2ページから3ページにかけて、市制50周年の特別展を中心に、調査研究の成果を講座・資料展示などにより教育普及活動を行い、事業を市民とともに進め、事業の効率性も、その事業目的に対する効果も高いと判断されました。しかし、自己評価としましては、郷土資料館の本来の使命である「歴史・民俗・自然等の資料の収集・保管」に関し、的確で効率的な対応が十分に行なわれてなく、資料の基礎的なデータ化、または「緊急性」・「重要性」の視点からの資料へのアプローチがなされていない点は否めませんでした。

以上、この評価により、問題点、課題点が明確になり、今後の方向性や取り組みが示されました。また、日頃から市民・利用者から寄せられた意見等を、次年度以降の事業に反映させ、市民・利用者に信頼される郷土資料館事業を推進していきます。

以上、報告いたします。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見はございませんか。岡本委員。

[岡本委員]

二つほど質問させていただきたいのですが、その前に一つご報告をさせていただきたいと思いますが、私の地域は旭が丘ですけれども、先月、子ども夏祭りが行われまして、その折に日野祭囃子の責任者、あの方はもう20年ほど、うちのほうの旭が丘の祭りを応援されていますが、その方から、日野市無形民俗文化財に指定していただいたと。大変いろいろ事務局にはご苦労いただいたと、そういうような感謝のお言葉がありましたので、お伝えしておきたいと思います。

質問は、初めに5ページのマイクロフィルムのデータ化ですけれども、たしか昨年度も同じように委員さんからお話があったかなと思いますけれども、現在、フィルムのデジタル化というのは技術が進歩していて、新しい展開があるというふうに言われていますけれども、この委員さんのご意見の中に、予算の問題というような感じを、非常に事務局も苦労されているのではないかというふうに、私はとっているんですけれども、ご案内のように、どんどん時間が経っていきますと劣化が進んでいきますし、資料も増えていきますので、時間との勝負ではないかと思いましたので、その辺どういうふうに事務局ではお考えになっているのかというのが1点です。

それから、9ページのふるさと日野の自然とくらし展開催事業、私はさすが「福祉と教育の連携」の日野だなというふうに思ったんですけれども、これを見て初めてわかったのですが、デーサービスの方が見学されるということのようですけれども、私は日野の広報でそういうのを見落とししたのか、要するにこれは非常に評価、高いと思います。市民の皆さんも、これは非常にいい、というふうに思っておられると思いますので、宣伝というか、どういうふうにお知らせしているのか、その状況を今後のことも含めて、お聞きしたいと思います。

以上、2点です。

[清野郷土資料館長]

1 点目のマイクロフィルムのデータ化に関してですけれども、確かにマイクロフィルム、全部で500巻近くありますけれども、劣化というんですか、それが激しい、それに対する対応。また、マイクロフィルムですと、回して探さなければならない部分がございます。それをデータ化するというので、頭出しというんですか、内容の把握、タイトルの把握等、効率的に効果的にできるという利点があります。先ほど申し上げました500巻、そのうちの40%は完了しております。残り60%が残っておりますので、そういう意味での計画的なデータ化というものを予算とともに検討していきたい、要望していきたいと思っております。とにかくデータ化すれば資料の検索が容易にできる、その意味での公開、または一般の方に資料として提供することもできるということがございます。進めていきたいと思っております。

2 点目、デーサービスということに関して、これは突然というわけではないですけれども、デーサービスの方が是非とも見学させていただきたいということで連絡がありました。うちは地の利が悪いということがございます、山の上にあると。要するに、出張ってどんな要望でも馳せ参じるんだということと、あと、どんな要望でも応えていくんだと、受け入れていくんだということで早速来ていただきました。デーサービスというのは、朝晩送り迎えしているということがあります。マイクロ等持っております。そういった専門の方が付き添って10人弱の方が、お年寄りの方が見えられまして、昔の思い出話、また、お友達の話、すっかり昔に帰って、我々もそれを聞きながら、逆に言うと聞き取りがそこでできるといいますか、「昔、この道具はこうやって作ったんだよ、使ったんだよ」ということも聞くことができますし、または、地域によっては、「いや私のところでは使ってないんだ」というふうなお話も聞くことができます。市内には41カ所のデーサービスの施設があるそうです。しっかり、うちのほうの案内をお送りしながら、是非とも来ていただいて、うちの売りとしては、資料にさわれる、見学しながら語れる、成長する展示ということを売りにしております。是非、手にとって、昔のここの話をさせていただきながら、見学をしていただければというふうに思っております。

〔西田委員長〕

ほかにございますか。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

市制50周年記念の特別展を興味深く見ることができました。非常に勉強になりました。この評価表に、子どもたちにも反響はあったのだけれど、その後に家族で訪れることがないという指摘がありますが、PRの仕方をもう少し考えていただき、子どもの理解、勉強になることが伝わると、更に参加者が増えるのではないかと思いますので、そういったPRにも力を入れていただきたいと思います。前年度との参加者数の比較を見て感じるのですが、市民にどういうニーズがあって、どういうテーマだったら興味を持っていただけるかということを、アンテナを張りながら、広く学校と連携しながら、事業展開していただきたいと思います。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

評価結果の中で、これは協議会のほうからだと思いますが、データ資料の収集ですとか保管に関して、あるいは先ほどのマイクロフィルムのデータ化もあるのかもしれませんが、指摘いただいている内容があります。そこはやはり財政的な問題が非常に大きいかもしれませんが、非常に重要な問題だと考えていますので、何とか知恵を出しながら、していかないといけないなというふうに改めて強く思いました。いろいろな場面で連携を深めて、進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

[西田委員長]

ほかにございませんか。教育委員会としても、応援していきたいと思います。

[西田委員長]

それでは、報告事項第10号を終了いたします。

[西田委員長]

これより議案第22号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者は退席してください。

なお、本件の終了をもって、平成26年度第5回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「日野市立学校教員の措置について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成26年度第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 17時06分